

## 児童生徒・教職員に新型コロナウイルス感染者が発生した時の学校の対応について

これまで、児童生徒等に陽性者が出た場合、保健所からの聞き取り等が比較的迅速に行われたことから、市が定めた発生時のマニュアルによらず、濃厚接触者の特定を待ってから下校の対応等を行っていました。

しかし、現在、保健所との連絡に時間を要している事例が多く出ていることから、国の方針（出席停止の範囲をできる限り小さく）やこれまでの事例を加味したうえで、その間の対応について、次のとおりとします。

